

# 高知県ものづくり名人派遣事業の概要



「ものづくり」はこれまでの経済発展を支え、私たちの仕事に生活に欠かすことのできない大切な技能として育まれてきました。

日本の匠の技、その器用さは素晴らしいものです。これからの若者にも日本人のものづくりの能力を大切にして、伝統の技を受け継ぎ発展させる大事さを理解してもらいたいと事業を実施しています。

知っていることと実際に「見て・触れて・体験する」ことは大違いで、多くのことを学んでもらえると思います。

いろいろなことにチャレンジし、「ものづくり」の楽しさを体験しませんか。



## 『ものづくり名人』とは

土佐の匠の認定者、卓越した技能者（現代の名工）、高度熟練技能者、伝統工芸士、1級技能士などの県内の優れた技能者・技術者やその団体です。



## 『どんな体験ができますか』

支援内容一覧表(※)にある様々な体験を名人がサポートしてくれます。実際に名人の妙技をみたり、修行中の体験談を聞いたり、技にまつわる話をきいてみませんか。

- 1 小学生、中学生、高校生を対象とした「ものづくり」教室等の指導及び講演（工場や施設の見学を含む。）
- 2 職業高等学校における技能検定受検の指導
- 3 地域の生涯学習におけるものづくり教室等の指導及び講演
- 4 業界団体への技能・技術の継承及び向上（研修会等）のための指導



(※)詳細は、「ものづくり名人」支援内容一覧表をご覧ください。



# 『どんな手続きが必要ですか』

派遣の申込み(相談): 「ものづくり」に関する授業や行事をしたい学校等が高知県職業能力開発協会(以下「協会」)に「ものづくり名人」の派遣を申込みます。体験内容についてやご不明な点について、まずはお気軽に協会までお問い合わせください。

- 1 派遣依頼と調整: 協会は、「ものづくり名人」に学校等の要望を伝え、日程等について基本的な調整をします。その後、学校等と「ものづくり名人」が具体的な打ち合わせを行います。
- 2 派遣の決定: 協会は、授業や行事に応じた人数(原則1~4名)の派遣を決定します。
- 3 派遣: 協会の派遣依頼に応じ、「ものづくり名人」が学校等に派遣されます。
- 4 「ものづくり」教室等の開催: 学校等が「ものづくり」教室などの授業を行います。
- 5 事業実施報告: 学校等は、派遣の終了後1ヶ月以内に「事業実施報告書」を協会に提出します。
- 6 経費の支払い: 協会は、「事業実施報告書」の提出に基づき、「ものづくり名人」に謝金と旅費を支払います。なお、別途材料費等がある場合は、学校等が直接「ものづくり名人」や団体に支払います。
- 7

